

令和2年度

第10回 鹿児島市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日 時：令和2年4月24日（金）

15時～15時30分

場 所：東別館3階 災害対策本部室

議 題

- 1 各対策部の取組について
- 2 その他

【総務対策部】

<p>2 本市独自に実施する(した)取組</p> <p>(1) 実施済のもの</p> <p>○情報発信の充実</p> <ul style="list-style-type: none">・感染症予防や事業者支援、暮らしや仕事の相談窓口に関する新聞広告（4月18日）・大型連休に際して「3つの密」の回避や保健所の相談窓口などに関するチラシを作成し、市内全世帯に配布。（4月22日～）※保健所と連携して作成 <p>○保健所の強化（新型コロナウイルス感染症対策）</p> <ul style="list-style-type: none">・保健所職員の増員（4月8日、4月22日～）により、新型コロナウイルス対策班を立ち上げ <p>○職員への通知</p> <ul style="list-style-type: none">・職員の感染防止対策（時差出勤、自宅待機等の項目追加）（4月22日） <p>(3) 今後対応を検討・実施するもの</p> <p>○緊急雇用対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none">・新型コロナの影響により、失業及び内定取り消し等となったものを対象とした緊急雇用対策を実施（5月1日～）
--

【企画財政対策部】

<p>1 国の方針（応急対策等）を受けて実施する(した)取組</p> <p>(3) 今後対応を検討・実施するもの</p> <p>○新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に係る予算措置</p> <p>特別定額給付金（仮称）など緊急経済対策の補正予算の内容を踏まえ、本市の補正予算編成の作業を進める。</p>						
<p>2 本市独自に実施する(した)取組</p> <p>(1) 実施済のもの</p> <p>○鹿児島中央駅に設置するサーモグラフィーに係る職員配置</p> <p>本市職員が県職員とともに検温や聴き取り調査などを行う。</p> <p>サーモグラフィーの設置期間は4月24日～5月6日の13日間</p> <table><tr><td>時間</td><td>設置期間中、6時30分～24時10分</td></tr><tr><td>体制</td><td>市職員1名、県職員2名（1日3班体制）</td></tr><tr><td>内容</td><td>・サーモグラフィーによる体表温のスクリーニング ・体表温が高い人への滞在先や滞在時間等について聞き取り調査 ・啓発チラシの配布による注意喚起</td></tr></table>	時間	設置期間中、6時30分～24時10分	体制	市職員1名、県職員2名（1日3班体制）	内容	・サーモグラフィーによる体表温のスクリーニング ・体表温が高い人への滞在先や滞在時間等について聞き取り調査 ・啓発チラシの配布による注意喚起
時間	設置期間中、6時30分～24時10分					
体制	市職員1名、県職員2名（1日3班体制）					
内容	・サーモグラフィーによる体表温のスクリーニング ・体表温が高い人への滞在先や滞在時間等について聞き取り調査 ・啓発チラシの配布による注意喚起					

【危機管理対策部】

<p>2 本市独自に実施する(した)取組</p> <p>(1) 実施済のもの</p> <p>○市所管施設等の取扱について</p> <p>緊急事態措置の対象が全都道府県に拡大されたこと等を踏まえ、市所管施設を4月21日から5月6日まで利用休止とした（対象：129施設）。また、市主催のイベント等も同期間内は原則、中止又は延期とした。</p>

【市民対策部】

1 国の方針（応急対策等）を受けて実施する（した）取組

(1) 実施済のもの

- 国民健康保険において傷病手当金を創設（4月22日）
新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、労働者本人が感染した場合などに、国民健康保険において傷病手当金を支給し、休みやすい環境を整備するもの。
- (3) 今後対応を検討・実施するもの
- 新型コロナウイルス感染症に関する緊急経済対策（令和2年4月7日閣議決定）
 - ・国民健康保険税および国民年金保険料の免除等

2 本市独自に実施する（した）取組

(1) 実施済のもの

- 新型コロナウイルス感染症に関する人権への配慮
市ホームページにおいて
 - ・市長メッセージを発信。
 - ・人権への配慮についてと相談窓口を掲載。
- 本庁舎・各支所窓口への飛沫感染防止板等の設置
 - ・来庁者と接する機会が多い窓口に、飛沫感染防止を目的としたアクリル板やビニールシートを設置するもの（4支所設置済。他は一部設置及び準備中）。
- (3) 今後対応を検討・実施するもの
- 新型コロナウイルス感染症に関する人権への配慮
 - ・市民のひろば5月号に「新型コロナウイルス感染症に関する人権への配慮について」の記事を掲載。

【環境対策部】

1 国の方針（応急対策等）を受けて実施する（した）取組

(1) 実施済のもの

- 環境省通知を踏まえ作成した「新型コロナウイルス感染症対策に対応した廃棄物処理方法」について、市民や事業所への周知（4/16）
「新型コロナウイルス感染症対策としてのマスクなどのごみの出し方」等について、市ホームページへの掲載により市民等への周知を図る。また、本市職員に対しても庁内の行政情報掲示板を活用して周知する。
- 「緊急事態宣言を踏まえた新型コロナウイルス感染症に係る廃棄物の円滑な処理について」環境省通知の送付（4/15）
送付対象：市が許可している廃棄物許可業者（232業者）
- 「新型コロナウイルス感染症に対応した産業廃棄物の処理能力を確保するための対応について」環境省通知の送付（4/22）
送付対象：市が許可している廃棄物許可業者（232業者）

2 本市独自に実施する（した）取組

(1) 実施済のもの

- ごみ収集に係る市民サービス維持への対応
 - ・清掃事務所職員の時差出勤及び勤務公署の変更を実施（4/22～）
 - ・清掃事務所職員等の感染を想定した対応フローの作成
- 廃棄物処理業の許可申請手続き等について、当面の間、窓口受付から原則郵送受付への取扱い変更。
廃棄物処理業者へ周知文を送付（4/22）
送付対象：市が許可している廃棄物許可業者（387業者）
- 新型コロナウイルス感染事案が発生した事業所のごみ処理についての周知文を送付（4/22）
送付対象：市が許可している廃棄物許可業者（77業者（生ごみ取扱い））

【健康福祉対策部】

1 国の方針（応急対策等）を受けて実施する（した）取組

(1) 実施済

○PCR検査の実施

- ・保健環境試験所において、PCR検査を開始（4/16～）
- ・民間の検査機関を活用した保険適用によるPCR検査の開始（4/24～）

○傷病手当金の申請受付（傷病手当金は広域連合で支給）4/22～

新型コロナウイルスにより休業し、給料が出なくなった方への傷病手当の申請受付

2 本市独自に実施する（した）取組

(1) 実施済のもの

○帰国者・接触者外来への衛生用品の配布

帰国者・接触者外来を行う医療機関に衛生用品の配布

○関係機関との協議

- ・市や市医師会、市内の医療機関と本市の医療体制について協議（継続して実施）

→ドライブスルー方式によるPCR検査の一部開始（4/22～）

- ・専門学校における新型コロナ発生事案への対策協議（継続して実施）

【こども未来対策部】

1 国の方針（応急対策等）を受けて実施する（した）取組

(1) 実施済のもの

○児童クラブの開所

小学校の臨時休業（4月22日～5月6日）に伴い、夏休み等と同様、午前8時から午後6時までを基本に、児童クラブを開所

○児童クラブへのマスクの配布（4/16～）

国の補助事業を活用し、本市が感染拡大防止に必要なマスクを一括購入し、児童クラブへ配布する。

（国10/10、新型コロナウイルス感染症対策）

○保育所等へのマスクの配布（4/20～）

市がマスク等を一括購入し、配布する。（国10/10、新型コロナウイルス感染症対策）

【産業対策部】

1 国の方針（応急対策等）を受けて実施する（した）取組

(1) 実施済のもの

○金融相談件数 3,128件、認定件数 1,537件（2/18～4/23）

2 本市独自に実施する（した）取組

(3) 今後対応を検討・実施するもの

○中小企業融資相談窓口の臨時開設

中小企業融資相談窓口を5/4～5/6の祝休日も開設する。

【観光交流対策部】

2 本市独自に実施する（した）取組

(2) 検討中のもの

○事態終息後を見据えた対応

観光事業者等のヒアリング内容を踏まえた支援などの対策について、国等の動向を注視しながら、市として適切な時期に対応できるよう対策を検討している。

【医療対策部】

2 本市独自に実施する(した)取組

(1) 実施済のもの

○新型コロナウイルスワーキンググループの立上げ

- ・県内の新型コロナウイルス感染者の増加に伴い、重症患者の受け入れ体制の整備のため、ワーキンググループを立ち上げ、ICUのゾーニングなどの検討を進めている。

○医療資材の安定供給について

- ・鹿児島大学長と共に、医療機関がマスク、防護服等を安定して供給できるよう県知事に要望書を提出した。

【交通対策部】

2 本市独自に実施する(した)取組

(1) 実施済のもの

○定期観光バス(市内歴史探訪コース)の運休 運休期間:4月11日(土)~5月6日(水)

○定期観光バス(桜島自然遊覧コース)の運休 運休期間:4月18日(土)~5月6日(水)

○乗車券発売窓口職員の飛沫感染防止のため、窓口周辺への透明フィルムの設置(4月17日(金)~)

○通勤定期乗車券の払戻しの実施(4月17日(金)~)

※学校の臨時休業に伴う通学定期乗車券の払戻しについて、引き続き実施

(3) 今後対応を検討・実施するもの

○運転士等の健康管理徹底のため、非接触型体温計による検温の実施

○運転士の飛沫感染防止のため、運転席周辺への透明フィルムの設置

○運転士の新型コロナウイルス感染を想定した市電・市バスの運行計画の策定

【船舶対策部】

2 本市独自に実施する(した)取組

(1) 実施済のもの

○「よりみちクルーズ」4月15日~5月6日までの運航中止

○「錦江湾魅力再発見クルーズ(春季)」5月7日、6月7日、6月14日の3回の運航中止

○営業課窓口職員の感染を想定した業務体制計画の策定

○定期航路の減便 減便期間:4月25日(土)~5月6日(水)(計△8便:定期航路△6便、よりみちクルーズ関係△2便)

(3) 今後対応を検討・実施するもの

○船員の健康管理徹底のため、非接触型体温計による検温の実施予定

【教育対策部】

2 本市独自に実施する(した)取組

(1) 実施済のもの

○臨時休業の実施(4月22日(水)~5月6日(水))※登校日は設定しない

○教頭研修会をライブ配信で実施(4月15日)

(3) 今後対応を検討・実施するもの

○5月7日、8日の学校給食は実施できないため、昼食を持参してもらい、午後まで短縮授業を実施予定